

# 平成23年10月1日 栃木市・西方町 合併 新「栃木市」が誕生します!

“自然” “歴史” “地域” “人”  
それぞれに生み出す流れが大河を創り  
悠久の流れが未来を築く 新生・栃木市

を将来都市像として、新しいまちづくりを進めています。

## 発刊にあたって

平成23年10月1日、栃木市と西方町は、新「栃木市」となります。

栃木市・西方町合併協議会では、両市町のさまざまな行政サービスの内容について協議し、合併時に住民のみなさまに大きな影響を与えることがないよう調整を図ってまいりました。

合併後は、現在の栃木市役所が本庁となり、西方町役場は西方総合支所となります。引き続き住民のみなさまへの行政サービスの維持向上に努めてまいりますとともに、地域自治区の機能を発揮して個性あるまちづくりを進めてまいります。

この度、西方町の住民のみなさまに、合併後の栃木市の行政サービスや公共施設などについてお知らせするために、この『くらしのガイドブック』を作成しました。

本冊子を、みなさまと市役所を結ぶガイドとしてお手元に置いてご活用いただければ幸いです。

平成23年9月  
栃木市・西方町合併協議会

## ご利用にあたって

このガイドブックは、合併の日（平成23年10月1日）から適用となる内容を発行日現在の予定で掲載しています。そのため、今後、法律や条例の改正などにより、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

合併後の内容の変更や身近な行政サービスについては、「広報とちぎ」や「栃木市公式ホームページ」で随時情報提供していきます。詳しくは「各課からのお知らせ ⑨広報・広聴」（58ページ）をご覧ください。

また、ガイドブック内では旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の各エリアを「栃木地域」「大平地域」「藤岡地域」「都賀地域」と表記しており、合併前の西方町のエリアを原則として「西方地域」と表記しております。

## 「問い合わせ」の見かた

- ：市役所本庁の担当課（合併後（平成23年10月1日から）の問い合わせ先です）
- ：西方総合支所の担当課（合併後（平成23年10月1日から）の問い合わせ先です）
- ◎：西方町役場の担当課（合併前（平成23年9月30日まで）の問い合わせ先です）